

児童自立支援施設のあり方に関する研究会 第1回議事次第

平成17年7月29日（金）
17：30～20：00
厚生労働省2階共用第6会議室

1. 開会
2. 委員紹介
3. 挨拶
4. 議題
 - (1) 研究会の設置について
 - (2) 検討課題（案）について
 - (3) 児童自立支援施設に関する実態調査（調査結果）について
 - (4) 意見交換
 - (5) 今後の進め方について
 - (6) その他
5. その他

配 付 資 料 一 覧

○座席表

○児童自立支援施設のあり方に関する研究会 第1回議事次第

○資料1 児童自立支援施設のあり方に関する研究会委員名簿

○資料2 児童自立支援施設のあり方に関する研究会の設置
について

○資料3 児童自立支援施設のあり方に関する研究会検討
課題（案）

○資料4 今後の研究会の進め方について（案）

○児童自立支援施設のあり方に関する研究会【参考資料】

資料 1

児童自立支援施設のあり方に関する研究会委員名簿

委員名	役 職
岩田 久	東京都立萩山実務学校長
小木曾 宏	淑徳大学総合福祉学部助教授
瀬戸 則夫	大阪弁護士会弁護士
津崎 哲朗	花園大学社会福祉学部教授
野田 正人	立命館大学産業社会学部教授
服部 朗	愛知学院大学法学部教授
藤岡 淳子	大阪大学人間科学部教授
山内 稔	国立武蔵野学院長
吉岡 一孝	埼玉県立埼玉学園担当部長

(敬称略、五十音順)

資料 2

児童自立支援施設のあり方に関する研究会の設置について

平成17年7月29日

1. 設置の目的

現在、国会で審議中の少年法改正案では、特に必要と認める場合に限り14歳未満の少年の少年院送致が可能となることとなっている。

厚生労働省としては、今回の改正をあくまでも厳罰化という趣旨ではなく、少年の育て直しにかかる選択肢の拡大のための見直しと理解しているが、この機会に児童自立支援施設における育て直し機能についてもいま一度、検証し、その充実・強化について検討することが重要であることから、以下のような点について、具体的な成案を得るため、この研究会を設置するものである。

2. 構成等

- (1) 研究会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 研究会に座長を置く。
- (3) 研究会の庶務は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課において処理する。

3. 主な検討課題（案）

- (1) 施設の運営体制について
- (2) 寮舎の運営形態について
- (3) 援助技術・援助方法の向上と研修システム・人材養成について
- (4) 施設機能について
- (5) 関係機関等との連携について

資料 3

児童自立支援施設のあり方に関する研究会 検 討 課 題 (案)

1. 施設の運営体制について

- 施設長及び児童自立支援専門員等の人事異動システム・資格要件等のあり方
- 施設運営全般のあり方

2. 寮舎の運営形態について

- 夫婦小舎制のあり方（維持確保・強化策）
- 交代制寮舎のあり方（充実・強化策）

3. 援助技術・援助方法の向上と研修システム・人材養成について

- 自立支援の援助技術・援助方法のモデル事例の抽出・整理・フィードバックのあり方
- 自立支援専門員等の養成のあり方

4. 施設機能について

- 入所児童の減少要因の分析
- 通所機能・一時保護機能・短期入所機能のあり方
- リーディングケア・アフターケアのあり方
- 保護者の指導・支援のあり方
- 相談機能（児童家庭支援センターの付置等）のあり方

5. 関係機関等との連携について

- 児童相談所・学校・民生児童委員等関係機関との連携のあり方
- 少年院・法務省との連携

資料 4

今後の研究会の進め方について（案）

	検 討 議 題 等	備 考
7月29日	第1回研究会の開催 ○ 検討課題の整理 ① 施設の運営体制について ② 寮舎の運営形態について ③ 援助技術・方法の向上と研修システム・人材養成について ④ 施設機能について ⑤ 関係機関等との連携について	※ 随時、関係者のヒアリング・施設見学等を実施
8月	第2回研究会の開催 ○ 「入所児童減少の要因等について」の検討	
9月上旬	第3回研究会の開催 ○ 「施設の運営体制について」の検討	
10月上旬	第4回研究会の開催 ○ 「寮舎の運営形態について」の検討 ○ 「援助技術・方法の向上と研修システム・人材養成について」の検討	
11月上旬	第5回研究会の開催 ○ 「施設機能について」「関係機関等との連携について」の検討	
12月上旬	第6回研究会の開催 ○ 「児童自立支援施設のあり方に関するまとめ」（成案）	